

令和5年 下半期 速度取締り指針

越前警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道8号 主要地方道武生美山線 県道寺武生線	9～11 15～18	鯖江市との境界から敦賀市との境界に至る区間 越前市新保から池田町野尻に至る区間 越前町との境界から越前市馬上免に至る区間	50キロ又は法定 40キロ又は50キロ 40キロから50キロ

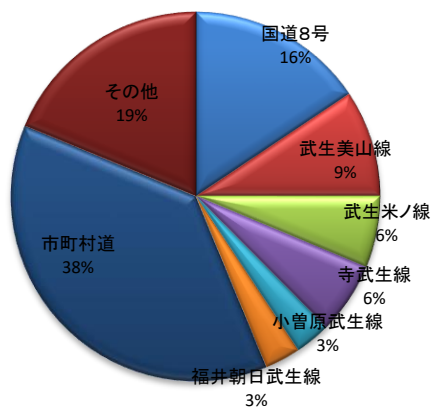
※ 重点以外の路線、時間帯であっても取締りを実施することがある。

越前警察署管内における交通事故実態

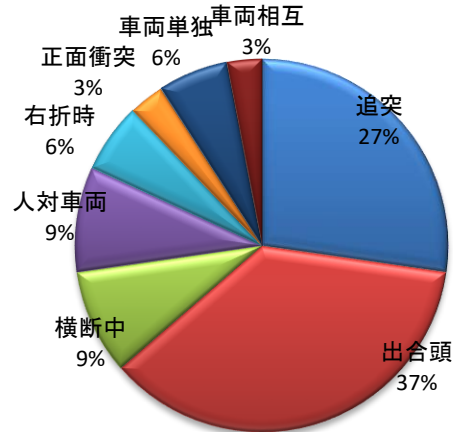
【令和5年（1月～6月）中の人身事故発生状況】

- ・総数は33件で、昨年同期と比較して7件減少している。路線別の発生状況は、国道、主要地方道、県道などの幹線道路で20件（約60%）発生している。（うち国道8号が5件と最も多い。）
- ・事故形態別では、出会い頭事故が12件と最も多く、次に追突の事故が9件発生している。また、歩行者が横断中の事故が3件発生している。時間帯別では18時台が5件と最多で、続いて10時台及び16時台が4件と多く発生している。。

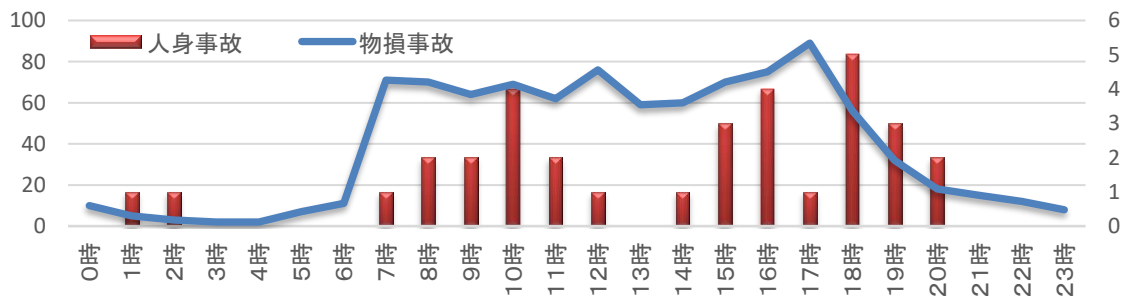
路線別人身事故発生割



事故形態別人身事故発生割



【時間帯別交通事故発生状況】



その他の交通指導取締り重点

- ・市道等の生活道路、通学路での取締り強化。
- ・飲酒運転や無免許運転などの悪質・危険性の高い違反の取締り強化。
- ・人身事故に繋がりがやすい横断歩行者等妨害等違反の取締り強化。
- ・被害軽減効果の高い座席ベルト装着義務違反や、前方不注視の原因となる携帯電話使用等への取締り強化。